

公益財団法人計算科学振興財団保有個人データの開示・訂正・利用停止事務処理要領

第1 趣旨

個人情報の保護に関する法律に規定する自己の保有個人データの開示(第三者提供記録の開示を含む。)、訂正(追加又は削除を含む。)及び利用停止(第三者への提供の停止を含む。)の請求並びに通知についての事務処理は、この要領の定めるところによる。

第2 自己の保有個人データの開示に係る事務

- 1 自己の保有個人データの開示の請求をしようとする者に対しては、保有個人データ開示請求書(様式第1号)の提出を求める。
- 2 自己の保有個人データの開示の請求に対する諾否の通知は、保有個人データ開示等通知書(様式第2号)により行う。
- 3 1及び2にかかわらず、当該事務は口頭によることができる。
- 4 自己の保有個人データの開示に要する経費の処理(写しの作成等に要する費用の徴収等)については、次の(1)から(6)までによる。
 - (1) 費用の徴収時期
保有個人データが記録された文書等の写しの作成及び送付に要する費用は、写しの交付前とする。
 - (2) 写しの作成に要する費用の額
別表のとおり。
 - (3) 写しの送付に要する費用
郵送料に相当する額の切手の提出を求める。
 - (4) 費用徴収を行う機関
財団
 - (5) 写しの作成に要する費用の徴収
写しの交付を行う場合は、財団の職員は、開示請求者から費用を収納した上で、領収書(様式第3号)を開示請求者に交付する。
 - (6) 写しの作成費用の収入科目
写しの作成に要する費用の収入科目は、「(大目)雑収入、(小目)雑収入」とする。

第3 自己の保有個人データの訂正に係る事務

- 1 自己の保有個人データの訂正の請求をしようとする者に対しては、保有個人データ訂正請求書(様式第4号)の提出を求める。
- 2 自己の保有個人データの訂正の請求に対する諾否の通知は、保有個人データ訂正等通知書(様式第5号)により行う。

第4 自己の保有個人データの利用停止に係る事務

- 1 自己の保有個人データの利用停止の請求をしようとする者に対しては、保有個人データ利用停止請求書(様式第6号)の提出を求める。
- 2 自己の保有個人データの利用停止の請求に対する諾否の通知は、保有個人データ利用停止等通知書(様式第7号)により行う。

附 則

この要領は、平成20年1月22日から適用する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和4年10月1日から適用する。

(様式第1号)

保有個人データ開示請求書

年 月 日

公益財団法人計算科学振興財団理事長 様

請求者 住所

氏名
電話 () -

個人情報の保護に関する法律第33条第1項(第5項)及び公益財団法人計算科学振興財団保有個人データの開示・訂正・利用停止事務処理要領第2の規定により、次のとおり保有個人データの開示を請求します。

請求に係る保有個人データの 内 容	
開示の方法の区分	(文書・函面・写真) <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 (電磁的記録) <input type="checkbox"/> 印刷物として出力したものの閲覧 <input type="checkbox"/> 印刷物として出力したものの交付 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 複製物の交付
※ 本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 提出年月日等	提出された日 年 月 日 提出を受けた部署

- 注1 「請求に係る保有個人データの内容」の欄は、請求に係る保有個人データが特定できるように記入して下さい。
- 2 については、該当するものに「レ」を記入して下さい。
- 3 請求の際には、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を提出又は提示して下さい。
- 4 ※印のある欄は、記入しないで下さい。

(様式第2号)

保有個人データ開示等通知書

計振第 号
年 月 日

様

公益財団法人計算科学振興財団理事長 印

年 月 日付で開示の請求のあった保有個人データについては、次のとおり
開示する・一部開示する・開示しない・不存在である ので通知します。

請求に係る保有個人データの 内 容	
保有個人データの開示の日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
保有個人データの開示の場所 及 び 開 示 の 方 法	
開 示 し な い 部 分 及 び 理 由 (請 求 の あ っ た 開 示 方 法 に よ る こ と が 困 難 な 理 由)	(開示しない部分) (理由) 個人情報保護法第33条第2項第 号該当
事 務 担 当 部 署	連絡先 :
備 考	

- 注1 保有個人データの開示の日時に御都合が悪い場合は、あらかじめ事務担当部署へ御連絡下さい。
- 2 開示を受ける際には、この通知書を提示し、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出又は提示して下さい。

(様式第3号)

領 収 書

様

金 円

但し、保有個人データ開示に要する費用として上記金額を領収しました。

年 月 日

公益財団法人計算科学振興財団
理事長

印

[B6横長]

(様式第4号)

保有個人データ訂正請求書

年 月 日

公益財団法人計算科学振興財団理事長 様

請求者 住所

氏名
電話 () -

個人情報の保護に関する法律第34条第1項及び公益財団法人計算科学振興財団保有個人データの開示・訂正・利用停止事務処理要領第3の規定により、次のとおり保有個人データの訂正（追加・削除）の請求をします。

請求に係る保有個人データの 内 容	
訂正（追加・削除）を 求 め る 内 容	
※ 本 人 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 提 出 年 月 日 等	提出された日 年 月 日 提出を受けた部署

- 注1 「請求に係る保有個人データの内容」の欄は、請求に係る保有個人データが特定できるように記入して下さい。
- 2 請求の際には、訂正（追加・削除）を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提出又は提示して下さい。
- 3 請求の際には、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出又は提示して下さい。
- 4 ※印のある欄は、記入しないで下さい。

(様式第5号)

保有個人データ訂正等通知書

計振第 号
年 月 日

様

公益財団法人計算科学振興財団理事長 印

年 月 日付で訂正の請求のあった保有個人データについては、次のとおり
訂正（追加・削除）をする・一部の訂正（追加・削除）をする・訂正（追加・削除）を
しないこととしたので通知します。

請求に係る保有個人データの 内 容	
訂正（追加・削除）をする 保有個人データの内容	
訂正（追加・削除） をしないこととする理由	
事 務 担 当 部 署	連絡先：
備 考	

(様式第6号)

保有個人データ利用停止請求書

年 月 日

公益財団法人計算科学振興財団理事長 様

請求者 住所

氏名
電話 () -

個人情報の保護に関する法律第35条第1項(第3項・第5項)及び公益財団法人計算科学振興財団保有個人データの開示・訂正・利用停止事務処理要領第4の規定により、次のとおり保有個人データの利用停止の請求をします。

請求に係る保有個人データの 内 容	
利用停止を求める内容	
※ 本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 提出年月日等	提出された日 年 月 日 提出を受けた部署

- 注1 「請求に係る保有個人データの内容」の欄は、請求に係る保有個人データが特定できるように記入して下さい。
- 2 請求の際には、利用停止を求める内容が事実合致することを証明する書類等を提出又は提示して下さい。
- 3 請求の際には、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を提出又は提示して下さい。
- 4 ※印のある欄は、記入しないで下さい。

(様式第7号)

保有個人データ利用停止等通知書

計振第 号
年 月 日

様

公益財団法人計算科学振興財団理事長 印

年 月 日付で利用停止の請求のあった保有個人データについては、次のとおり
利用停止する・一部を利用停止する・利用停止をしない こととしたので通知します。

請求に係る保有個人データの 内 容	
利 用 停 止 を す る 保 有 個 人 デ ー タ の 内 容	
利 用 停 止 を し な い こ と と す る 理 由	
事 務 担 当 部 署	連絡先：
備 考	

別表

文書等の種別	交付する写し又は複製物	金額
1 文書	複写機により複写したもの（日本工業規格A列3番の大きさまでのものに限る）	1枚につき10円（多色刷りにあつては、40円）
2 1以外の図面及び写真	図面及び写真の性質に応じ作成した写し又は複製物	当該写し又は複製物の作成に要する費用に相当する額